

# 第2次知立市環境基本計画

## 後期実施計画

(2024～2030年度)



## 【目次】

	ページ
第1章 実施計画の基本的事項 .....	3
1-1 実施計画策定の背景と目的 .....	3
1-2 実施計画の位置づけ .....	3
1-3 実施計画の期間 .....	3
第2章 中間評価と中間見直しについて .....	4
第3章 実施計画の取組方針 .....	5
第4章 実施計画の推進体制 .....	6
第2次知立市環境基本計画（2018年度～2030年度） .....	7
将来環境像 .....	7
成果指標および進捗管理指標 .....	9
実施施策一覧 .....	11
基本目標1 「脱炭素で豊かに暮らせるまちづくり」 .....	11
基本目標2 「豊かな自然があふれるまちづくり」 .....	13
基本目標3 「資源を大切にするまちづくり」 .....	15
基本目標4 「安全で健康に暮らせるまちづくり」 .....	17
基本目標5 「学びやつながりを大切にするまちづくり」 .....	19

## 第2次知立市環境基本計画後期実施計画（2024～2030年）

### 第1章 実施計画の基本的事項

#### 1-1 実施計画策定の背景と目的

本市では、2006年度に「知立市環境基本条例」を制定し、その理念の実現を目指して、具体的指針となる「知立市環境基本計画」（2008～2017年度）を2008年3月に策定、「第2次知立市環境基本計画」（2018～2027年度）を2018年3月に策定し、同計画及びより具体的な環境施策を定めた「第2次知立市環境基本計画前期実施計画（2019～2023年度）」に基づき、環境施策に取り組んできました。

2023年度は、「第2次知立市環境基本計画」の計画開始から6年目にあたることから、同計画の中間検証を実施し、脱炭素社会へ向け動き出す社会情勢の変化を反映すること、また、温暖化対策に関する国の目標との整合を図ることを目的に、計画期間を2030年に3年間延長したうえで、同計画の改定を行いました。同計画を確実に推し進めるために、より具体的な環境施策を定めた「第2次知立市環境基本計画後期実施計画（2024～2030年度）」を策定しました。

#### 1-2 実施計画の位置づけ

「第2次知立市環境基本計画」の計画期間は、2018年度から2030年度までの13ヵ年で計画に向けて具体的な施策を推進するためのものです。

また、本実施計画は、「第6次知立市総合計画」の中で示された、まちづくりの施策体系「1-4 環境にやさしいまちづくり」の具体的施策となるもので、国の環境基本計画等との整合性を図りつつ、知立市の特色を生かした環境にやさしいまちづくりを目指します。

#### 1-3 実施計画の期間

「第2次知立市環境基本計画」の計画期間は、2018年度から2030年度までの13ヵ年で計画されていますが、2019年度から2023年度までの5ヵ年を前期、2024年度から2030年度までの7ヵ年を後期実施計画として実施します。

#### 1-4 実施計画の対象とする事務・事業の範囲

この計画が対象とする事務・事業の範囲は、知立市全域とします。

## 第2章 中間評価と中間見直しについて

「第2次知立市環境基本計画」の中間見直しにあたり、計画期間の前期（2018～2022年度）までの評価を行ったうえで、目標値の変更を行いました。

成果指標の進捗状況として、市全体および家庭部門の二酸化炭素排出量や1人あたり家庭ごみ排出量、公害苦情件数、環境活動に取り組む団体数は順調に推移しており、市民や事業者の取組の成果が見えはじめている一方で、緑地率や1人あたりの公園緑地面積、環境美化推進員の委嘱人数は減少しています。リサイクル率や環境基準達成率の低下は、民間による資源収集の増加や河川の水質環境基準の類型が上位に見直されたこと等が要因と考えられ、一概に状況が悪化しているとはいえないものの、より一層の取組推進が必要であるといえます。

### ■ 成果指標の進捗状況

項目	単位	基準年	目標	現況	評価
		2013年度	2027年度	2022年度	
基本目標1：低炭素で豊かに暮らせるまちづくり					
市全体の二酸化炭素総排出量	千t-CO <sub>2</sub>	402	326	327 <sup>*1</sup>	○
家庭部門の二酸化炭素総排出量	千t-CO <sub>2</sub>	60	44	51 <sup>*1</sup>	○
基本目標2：豊かな自然があふれるまちづくり					
緑地率	%	28.0	24.6	25.2 <sup>*2</sup>	△
1人あたりの公園緑地面積	m <sup>2</sup> /人	4.20	4.23	4.17	×
基本目標3：資源を大切にすまちづくり					
1人あたり家庭ごみ排出量	g/人・日	699	665	626	○
リサイクル率	%	19.1	20.0	13.4	×
基本目標4：安全で健康に暮らせるまちづくり					
環境基準達成率	%	84.6	92.3	66.7	×
公害苦情件数	件	63	44	14	○
基本目標5：学びやつながりを大切にするまちづくり					
環境美化推進員の委嘱人数	人	47	100	30	×
環境活動に取り組む団体数	団体	7	15	10	○

※1 統計データの最新年である2020年度データを使用、現計画（2018年3月策定）の計算方法に基づく計算結果

※2 統計データの最新年である2020年度データを使用

評価：○…目標達成見込み、△…このままでは目標達成が難しい、×…基準値より悪化

### ■ 各項目における評価

#### ① 低炭素で豊かに暮らせるまちづくり

市全体の二酸化炭素排出量については、中間見直し前の削減目標（2027年度までに19%削減）をほぼ達成しています。しかしながら、2050年のカーボンニュートラルの達成に向けた、目標の引き上げが必要です。

#### ② 豊かな自然があふれるまちづくり

基準年と比べ人口は増加（2022年度末：72,062人）していること、公園緑地の整備が緩やかなペースで進んでいることから、緑地率、一人あたり公園緑地面積が想定よりも減少しています。

### ③ 資源を大切にすまちづくり

1 人あたり家庭ごみ排出量については目標を達成しており、目標の引き上げを検討する必要があります。一方、リサイクル率については、民間による資源収集が増えていることもあり、伸びていないと考えられます。

### ④ 安全で健康に暮らせるまちづくり

環境基準達成率については、主要河川の環境基準類型変更があり、水質基準が厳しくなったことを受け、未達成の項目が増加しました。また、測定項目の見直しにより、項目を削減しました。公害苦情件数については、基準年と比べ大きく改善しており、この状態の維持が必要です。

### ⑤ 学びやつながりを大切にすまちづくり

環境美化推進員の委嘱人数は、高齢を理由の辞退が多く減少しています。まずは基準年の状態に回復することを目標とし、その上で、これまで以上の活動が展開できるよう行政の後押しが必要です。

## 第3章 実施計画の取組方針

第2次環境基本計画の中間評価を踏まえ、喫緊の課題である地球温暖化対策やごみの減量への対応をはじめとした様々な課題に的確に対応していくため、計画の実効性を高めるための取組方針を掲げ、着実にするものとします。

### 【取組方針】

1. 「分野横断的な実施体制の構築」
2. 「優先する課題に対する取組みの明確化」
3. 「成果指標の設定と評価の徹底」

#### 取組方針1. 「分野横断的な実施体制の構築」

環境分野は、身近な問題であるごみ減量や騒音・振動といった感覚公害から広域的な問題である大気汚染や地球温暖化問題など幅が広く、1つの部署で対応できるものではありません。各施策に関連する部署が連携しながら目標達成を目指すものとします。また広域に及び問題については、周辺自治体や県、国などと連携して取組みます。

#### 取組方針2. 「優先する課題に対する取組みの明確化」

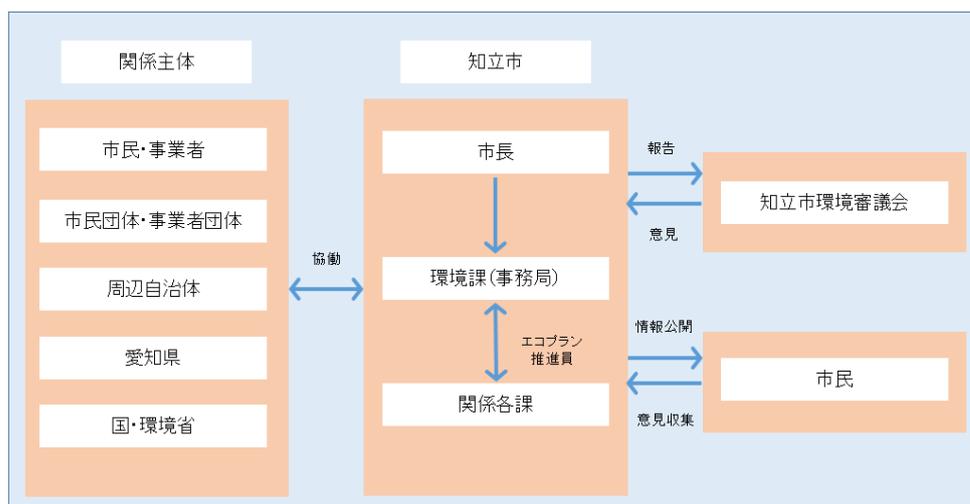
社会情勢等の変化や市民ニーズを踏まえ、喫緊の課題に対し優先して取り組むべき施策項目を明確化します。

#### 取組方針3. 「成果指標の設定と評価の徹底」

環境基本計画において成果指標が示されており、目標達成に向けた取組みの推進と適正な評価・分析を実施します。また、成果指標だけではなく、各施策についても数値で示せる項目は具体的に明示します。

## 第4章 実施計画の推進体制

実施計画の推進にあたっては、取組方針1で示したとおり、関連部署が横断的に連携し施策を率先して実施します。施策の進捗状況のとりまとめは環境課（事務局）で行い、達成状況の評価などを行う組織として知立市環境審議会を位置づけます。環境審議会では、実施計画の施策に対する助言や進捗・達成状況の審査を行います。事務局はその結果を年次報告書にとりまとめ市民に公開します。



将来環境像  
「だれもが健康で豊かに暮らせる環境のまち・知立」

基本目標 (期待されるSDGsのゴール)	施策分野	施策区分	
基本目標1 脱炭素で豊かに暮らせるまちづくり — 知立市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）			
	1-1 脱炭素なまちをつくる	① 脱炭素まちづくりの展開 ② 再生可能エネルギー等導入の促進	
	1-2 脱炭素な暮らしを営む	① 家庭における省エネの推進 ② 脱炭素な移動の推進	
	1-3 脱炭素な事業活動を営む	① 事業所における省エネの推進 ② 脱炭素技術開発等の促進	
	基本目標2 豊かな自然があふれるまちづくり — 知立市生物多様性地域戦略		
		2-1 生き物の生息地を守り育てる	① 生き物及びその生息地の保全 ② 生き物との「ふれあい機会」の創出
		2-2 まちのみどりを守り育てる	① 公共空間における緑地の管理と保全 ② 住宅や事業所、工場での緑化推進
2-3 身近な自然環境を大事にする		① 農業に親しむまちづくり ② 協働による身近な緑の維持保全	
基本目標3 資源を大切にするまちづくり			
		3-1 ごみを減量する	① 家庭におけるごみ減量 ② 事業所におけるごみ減量
		3-2 資源の循環利用を進める	① リサイクルの促進 ② 資源循環を促進する機会の創出
	3-3 まちの美化を心がける	① 市民が主役の美化活動の促進 ② 不法投棄の防止・抑制	
	基本目標4 安全で健康に暮らせるまちづくり		
		4-1 大気環境を改善する	① 大気環境の継続的な監視 ② 有害物質への対応策の検討
		4-2 水環境を改善する	① 水環境の継続的な監視 ② 下水道の普及と浄化槽の適正管理
4-3 公害から生活環境を守る		① 騒音・振動対策の推進 ② 公害の防止・抑制	
4-4 安全かつ健康に暮らす		① 気候変動への適応策の検討 ② 健康で環境に優しい暮らしの促進	

基本目標 (期待されるSDGsのゴール)	施策分野	施策区分
基本目標5 学びやつながりを大切にするまちづくり		
	5-1 環境に関する情報を手に入れる	① 環境に関する情報発信 ② 市民・事業者に対する助成情報の提供
	5-2 環境について学ぶ	① 子どものころから環境に親しむ機会づくり ② 市民・事業者の環境学習機会の創出
	5-3 多主体の連携・協働を図る	① 環境活動団体との連携・支援 ② 市民・事業者との連携・協働体制の構築
	5-4 環境にやさしい行政を目指す	① 行政活動における環境負荷の軽減 ② 公共施設における環境配慮の促進

## 成果指標および進捗管理指標

各基本目標には、成果指標および進捗管理指標が設けられています。

\* 成果指標とは、計画終了時に目標達成を目指す指標

\* 進捗管理指標とは、モニタリングにより計画の進捗状況を把握する指標

### ■基本目標1 「脱炭素で豊かに暮らせるまちづくり」

成果指標	基準値（2013年度）	目標値（2030年度）
市全体の二酸化炭素総排出量	410 千t-CO <sub>2</sub>	221 千t-CO <sub>2</sub>
家庭部門二酸化炭素総排出量	103 千t-CO <sub>2</sub>	35 千t-CO <sub>2</sub>

進捗管理指標	基準値（2013年度）	出典
市内の総電力消費量	329,022 kWh	知立の統計
市内の再生可能エネルギーの導入量	11,592 kW	固定価格買取制度情報公表用ウェブ サイト等
1世帯あたり電気消費量	3,813 kWh	知立の統計（電灯使用量/口数）
鉄道駅乗降客数	1,360 万人	知立の統計（鉄道各駅の乗降客数総計）
業務その他部門二酸化炭素総排出量	87 千t-CO <sub>2</sub>	自治体排出量カルテより
公共施設における太陽光発電新規導入量	68 kW	知立市財務課調べ

### ■基本目標2 「豊かな自然があふれるまちづくり」

成果指標	基準値（2013年度）	目標値（2030年度）
緑地率	28.0 %	24.4 %
1人あたりの公園緑地面積	4.20 m <sup>2</sup> /人	4.11 m <sup>2</sup> /人

進捗管理指標	基準値（2013年度）	出典
外来種捕獲数	16 件	知立市環境課調べ
都市公園面積	292,578 m <sup>2</sup>	知立の統計
生垣・建物・敷地緑化等設置補助件数	7 件	知立市都市計画課調べ
市民農園箇所数（公営）	3 箇所	知立市経済課調べ
道路愛護団体数	4 団体	知立市土木課調べ
公園愛護団体数	70 団体	知立市都市計画課調べ

### ■基本目標3「資源を大切にすまちづくり」

成果指標	基準値(2013年度)	目標値(2030年度)
1人あたり家庭ごみ排出量	699 g/人・日	595 g/人・日以下
リサイクル率	19.1 %	20.0 %以上

進捗管理指標	基準値(2013年度)	出典
ごみ総排出量	22,600 t	清掃事業概要
資源ごみ総排出量	1,657 t	清掃事業概要
7万人クリーンサンデー参加者数	4,795 人	清掃事業概要
不法投棄処理件数	230 件	清掃事業概要

### ■基本目標4「安全で健康に暮らせるまちづくり」

成果指標	基準値(2013年度)	目標値(2030年度)
環境基準達成率	84.6 % (11/13項目達成)	91.7 % (11/12項目達成)
公害苦情件数 (過去3年平均)	63 件	14 件

進捗管理指標	基準値(2013年度)	出典
大気環境の環境基準達成項目数	4/5 項目	知立の環境
水質の環境基準達成箇所・項目数	40/40 項目	知立の環境
下水道普及率	59 %	知立の統計
騒音・振動の環境基準達成箇所・項目数	13/14 項目	知立の環境
公害防止協定締結数	12 箇所	知立の環境
学校給食地産地消率	47 %	知立市教育庶務課調べ

### ■基本目標5「学びやつながりを大切にすまちづくり」

成果指標	基準値(2013年度)	目標値(2030年度)
環境美化推進員の委嘱人数	47 名	50 名
環境活動に取り組む団体数	7 団体	17 団体

進捗管理指標	基準値(2013年度)	出典
環境保全に関する補助金交付件数	206 件	知立の環境、清掃事業概要
出前講座など環境学習機会数	— 回	知立市環境課調べ
つながるネットへの加盟団体数	193 団体	ホームページより算出
環境(SDGs、再エネ、教育等)に関連した協定締結数	— 件	知立市企画政策課、環境課調べ
公共施設における再エネ由来の電力調達率	— %	知立市財務課調べ

## 基本目標1「脱炭素で豊かに暮らせるまちづくり」に対する主要施策の概要

### ■実施施策一覧

取組項目	施策説明	担当部署
<b>1-1 脱炭素なまちをつくる</b>		
<b>(1) 脱炭素まちづくりの展開</b>		
① 立地適正化計画の推進	立地適正化計画に基づき、都市機能及び居住誘導区域への適正な誘導を実施する。	都市計画課
② 公共交通の利便性向上（地域公共交通網形成計画）	地域交通が抱える課題や求められる役割を明確にし、公共交通網の整備を推進する	まちづくり課
③ 地域間の連携・協力	他市の脱炭素に関わる取り組み事例の情報収集に努め、知立市での実施や、他市と連携した施策の実施を検討する。	環境課
④ 知立駅周辺における環境配慮の導入支援	知立駅周辺において街路灯にLED照明を採用する。	都市開発課
⑤ 三河知立駅周辺における環境配慮の導入支援	三河知立駅周辺において街路灯にLED照明を採用する。	都市開発課
⑥ 木材利用の促進	2023年4月1日施行の「知立市建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、木造・木質化の推進を愛知県、知立市、木材産業事業者、建築関係事業者、その他事業者および市民が協働して努める。	経済課
<b>(2) 再生可能エネルギー等導入の促進</b>		
① 太陽光発電の自家消費に係る補助	知立市住宅用地球温暖化対策設備補助金交付要綱等に基づき、対象設備を導入した市民に対し設置費用の一部を補助する。	環境課
② 住宅の省エネ性能の向上に係る補助		環境課、建築課
③ 太陽熱利用システム設置に係る補助		環境課
④ 公共施設等への再エネ・省エネ設備等の率先導入		財務課、各施設管理課
<b>1-2 脱炭素な暮らしを営む</b>		
<b>(1) 家庭における省エネの推進</b>		
① 住宅省エネ設備設置に係る補助	1-1(2)①、②及び③の施策と同じ	環境課
② SNS等を活用した省エネ・環境配慮行動に関する普及啓発	SNS（LINE公式アカウント）等を用いて、定期的に情報発信（「デコ活」等）を行い、省エネ・環境配慮行動を促す啓発を実施する。	環境課

取組項目	施策説明	担当部署
③ 住宅省エネ化に関する普及啓発	住宅省エネ化に関する情報を発信し、住宅の省エネ化を促す啓発を実施する。また、国・県等が実施する施策への協力を行う。	環境課、建築課
④ バイオマスプラスチック含有の市指定可燃ごみ袋の導入	原材料の一部に植物由来のバイオマスプラスチック（25%）を含有した市指定ごみ袋を継続する。	環境課
<b>(2) 脱炭素な移動の推進</b>		
① 次世代自動車導入に係る補助	知立市次世代自動車購入等費用補助金交付要綱に基づき、対象車両を購入した市民に対し補助金を交付する。	環境課
② 電気自動車充電スタンドの設置及び補助	電気自動車等充電システム（V2H）の補助を実施する。	環境課
③ 駅前駐車場の利用促進によるパーク・アンド・ライド促進	利用台数の増加と利用者の利便性の向上に向け施設の運用改善を検討する。	土木課
④ 公共交通の利用促進	ミニバス路線や停留所の見直し、自治体間の相互乗り入れなどを検討し、利用者増加につなげる。	まちづくり課
⑤ 駐輪場の整備	駅利用者の自転車による移動を推進するため、利用しやすい駐輪場を整備し、適正に管理する。	都市開発課、土木課
⑥ レンタサイクルの推進	利用者増加につながる施策と貸出場所を増やすことを検討する。	経済課
⑦ 通勤手段の自動車からの転換支援	愛知県が実施するエコモビキャンペーンに参加し、また民間事業者に対しても参加の呼びかけを行うことで、通勤や移動に係るCO2排出量の削減を図る。	環境課
⑧ 歩行環境の改善・向上	歩道等のバリアフリー化を図る。	土木課
	知立駅周辺において、歩道等のバリアフリー化を図る。歩行者の安全確保のため歩車道分離を積極的に進める。	都市開発課
⑨ 散歩道の整備	草刈等の散歩みち整備やわくわくウォーキングの継続実施を行う。	都市計画課
<b>1-3 脱炭素な事業活動を営む</b>		
<b>(1) 事業者における省エネの推進</b>		
① 事業活動における環境認証の取得支援・促進	エコアクション21など、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの情報や資格取得に関する案内などをホームページ等で発信する。	経済課、環境課
② 業務施設の省エネ対策支援	知立市カーボンニュートラル推進事業者支援補助金交付要綱に基づき、個人事業主や中小企業者を対象に省エネルギー診断の実施や省エネルギー設備等の導入にかかる費用等の一部を補助する。	経済課
<b>(2) 脱炭素技術開発等の促進</b>		
① 事業所等に対する環境に関する情報発信・PR	5-1（2）の施策と同じ	環境課

## 基本目標2「豊かな自然がえられるまちづくり」に対する主要施策の概要

### ■実施施策一覧

取組項目	施策説明	担当部署
<b>2-1 生き物の生息地を守り育てる</b>		
<b>(1) 生き物及びその生息地の保全</b>		
① 生物多様性に関する学習機会の創出	学校や図書館などの教育関連部局と連携し、学習パンフレットやチラシを配布するなど生物について学ぶ機会を増やす。	環境課
② 歴史的価値の高いみどりの保全・調査	東海道松並木やその他文化財指定樹木の保全を図るため定期的な点検を行い、必要に応じ樹木診断を実施する。	文化課
③ 外来種に関する監視及び対策の強化	地域ボランティアや高校生等と連携し、オオキンケイギク等の外来種駆除を実施する。	環境課
<b>(2) 生き物との「ふれあい機会」の創出</b>		
① 生き物とふれあう機会の創出と参加促進	県等が実施する生き物ふれあいイベントを積極的にPRする。	環境課
② 学校教育における生き物観察調査等の推進	学校教育における生活科・理科・総合的な学習の授業の中で生き物の観察学習を実施するほか、課外学習で生き物とふれあう機会を検討する。	学校教育課
<b>2-2 まちのみどりを守り育てる</b>		
<b>(1) 公共空間における緑地の管理と保全</b>		
① 「緑の基本計画」に基づく公園・緑地の整備	計画に基づき、特色ある公園・緑地の整備を行う。	都市計画課
② 道路街路樹の適正管理	公共空間における緑として保全するとともに、周辺環境の保全として剪定などの適正管理を行う。	土木課
③ 公園・緑地樹木の適正管理	公共空間における緑として保全するとともに、周辺環境の保全として剪定などの適正管理を行う。	都市計画課
④ 公共施設における樹木の適正管理	公共空間における緑として保全するとともに、周辺環境の保全として剪定などの適正管理を行う。	各施設管理課
<b>(2) 住宅や事業所、工場での緑化推進</b>		
① 工場や事業所における緑化の普及啓発	緑化推進事業補助制度の継続実施。	都市計画課
② 民有地の緑化推進	建築物の改築や新設時にあたり民有地の緑化を確保する制度を検討する。	都市計画課
③ 住宅等における緑化に係る補助	生垣設置補助制度の継続実施。	都市計画課

取組項目	施策説明	担当部署
<b>2-3 身近な自然環境を大事にする</b>		
<b>(1) 農業に親しむまちづくり</b>		
① 市民農園等の整備・活用	市民農園のあり方を再検討し、広く農業を通じて自然と親しむ機会を提供する。	経済課
② 農業塾等による農業指導者の確保	関連機関と連携して体験農村を実施し、関心を持ってもらうことで、農業に携わる人や理解者を増やすきっかけ作りを推進する。	経済課
③ 耕作放棄地等に対する適正管理への指導	農地のパトロールを実施し、農地の適正管理指導を行う。また、自作が難しくなった農地の有効活用として農地バンクの登録を推進し、就農を希望する者とのマッチングを行う。	経済課
④ 生産緑地の保全	特定生産緑地制度を導入し、税制や制度の趣旨などの理解を広め、都市部の緑地として保全を図る。	都市計画課、経済課
<b>(2) 協働による身近な緑の維持保全</b>		
① 道路愛護団体等の認定・支援	新規登録の促進と活動拡大のためのPRと支援を行うとともに、ホームページで各団体の活動状況を紹介する。	土木課
② 公園愛護団体等の認定・支援	新規登録の促進と活動拡大のためのPRと支援を行うとともに、ホームページで各団体の活動状況を紹介する。	都市計画課
③ 河川環境の保全と活用の支援	河川環境を保全するとともに、準用河川ボランティア団体の設立を検討する。	土木課

## 基本目標3「資源を大切にすまちづくり」に対する主要施策の概要

### ■実施施策一覧

取組項目	施策説明	担当部署
<b>3-1 ごみを減量する</b>		
<b>(1) 家庭におけるごみ減量</b>		
① ごみの出ない生活スタイルの普及促進	雑紙専用ごみ箱の設置の推進、生ごみの排出抑制の推進。剪定枝粉碎機貸出事業の実施。	環境課
② リユースマーケットの開催	市が主催する他のイベントとの同時開催を検討する。	環境課
③ 食品ロスの削減に関する普及・啓発	H30年度に実施したフードドライブの継続実施、他のイベントとの同時開催や年に数回の実施等についても検討する。	環境課
<b>(2) 事業所におけるごみ減量</b>		
① 事業所の廃棄物適正処置に対する指導・情報提供	商工会を通じて、定期的に事業ごみの適正な排出方法の周知を行う。	環境課
<b>3-2 資源の循環利用を進める</b>		
<b>(1) リサイクルの促進</b>		
① 分別に関する情報提供やごみチェッカーの活用	プラスチック製包装ごみとプラスチック製品を一括で回収するに合わせて、ごみ出しガイドブックの改訂版の発行とごみチェッカーの更新を行う。	環境課
② 小型家電や携帯電話等の公共施設・店頭回収	従来の拠点回収に加えて宅配便回収も周知し、排出者が回収方法を選択出来るようにする。	環境課
③ 再生資源回収団体への奨励	町内会やPTA等に引き続き奨励報償金を交付する。	環境課
④ 資源回収拠点の拡充	古紙、新聞紙、段ボール、雑誌、牛乳パック及び古布の回収拠点を不燃物処理場以外にも設置し、資源回収拠点の拡充を図る。	環境課
<b>(2) 資源循環を促進する機会の創出</b>		
① 生ごみ処理機器購入に係る補助	生ごみ処理機、コンポスト容器及びぼかし容器の購入に対して、購入費補助金を交付する。	環境課
② 生ごみたい肥化事業	可燃ごみとして排出している生ごみをたい肥化することにより、生ごみの減量、資源循環を促進する段ボールコンポスト講習会等の実施。	環境課
<b>3-3 まちの美化を心がける</b>		
<b>(1) 市民が主役の美化活動の促進</b>		
① 7万人クリーンサンデー参加者拡大	実施日や当日の集積所の数、他のイベントとの同時開催を検討する。	環境課
② プロギング等の新たな機会の創出	ごみ拾いとジョギングを合わせたプロギングを継続的に実施し、SDGsのゴールに向けて取り組むとともに、環境意識の向上及び環境美化に努める。	環境課

取組項目	施策説明	担当部署
③ 環境美化推進員の促進	推進員の活動内容を広報等でPRするとともに、ボランティア保険への加入や清掃に必要な資材の提供など、環境美化推進員の活動支援体制を充実させた上で、広く募集する。	環境課
④ 地域のごみ集積場の適正管理支援	町内会にごみ集積所の設置及び維持管理に関し、分別看板の設置や報償金の交付など必要な支援を行う。	環境課
(2) 不法投棄の防止・抑制		
① 不法投棄に対する監視・指導體制の強化	不法投棄多発地区へのパトロール強化や監視カメラの設置。	環境課

## 基本目標4「安全で健康に暮らせるまちづくり」に対する主要施策の概要

### ■実施施策一覧

取組項目	施策説明	担当部署
<b>4-1 大気環境を改善する</b>		
(1) 大気環境の継続的な監視		
① 大気環境の継続的なモニタリングと結果の公表	市内の大気測定分析を行う。また、大気分析調査結果は「知立の環境」を作成し、市ホームページ等で公表する。	環境課
(2) 有害物質への対応策の検討		
① 光化学スモッグに対する対応策の研究・検討	光化学スモッグ予報等の発令時、迅速な情報伝達ができるよう体制を整える。	環境課
<b>4-2 水環境を改善する</b>		
(1) 水環境の継続的な監視		
① 市内主要河川の継続的な水質モニタリングと結果の公表	市内の主要河川において河川水質の調査を行う。また、河川水質の調査結果は「知立の環境」を作成し、市ホームページ等で公表する。	環境課
② 水生生物調査の実施	河川に住んでいる生物を調べることで水質の評価を実施する水生生物調査を実施する。	環境課
(2) 下水道の普及と浄化槽の適正管理		
① 下水道の整備と接続率の向上	整備計画に基づき整備を進め、啓発強化による接続率の向上を図る。	下水道課
② 合併浄化槽への転換促進と適正管理の啓発	公共下水道認可区域外において単独浄化槽及び汲み取り式トイレから合併処理浄化槽に転換する場合においてその費用の一部を補助する。また、環境課主催のイベント、広報、町内回覧及びHPで浄化槽の適正管理を啓発する。	環境課
<b>4-3 公害から生活環境を守る</b>		
(1) 騒音・振動対策の推進		
① 騒音・振動の継続的なモニタリングと結果の公表	市内の道路交通騒音・振動の測定を行う。また、調査結果は「知立の環境」を作成し、市ホームページ等で公表する。	環境課
② 条例に基づく建設工事等の騒音・振動発生源の把握と監視	工場・建設作業の届出を受理し、必要に応じて指導を行う。	環境課
(2) 公害の防止・抑制		
① 公害防止協定の締結および指導	公害防止協定締結事業所から数値の報告を受け、基準値超過の場合には、必要に応じて県と連携し、改善に向けた取組みを促進する。	環境課
② 空家等の適正管理の促進	知立市空家等対策計画に基づき、空家の適正管理、利用を推進する。	建築課、環境課他

取組項目	施策説明	担当部署
<b>4-4 安全かつ健康に暮らす</b>		
<b>(1) 気候変動への適応策の検討</b>		
① 広報による気候変動への適応に関する理解熟成	気候変動の影響に備え、被害を少なくする「気候変動への適応」について、広報、HP等で啓発する。	環境課
② 河川施設等における水害対策	愛知県実施の河川改修に伴う浸水想定見直しによるハザードマップの作成・更新のほか、市管理の河川施設の長寿命化修繕を検討する。内水氾濫などに対応する雨水管整備を進める。	土木課、下水道課
③ 水害に対する防災対策の実施	水防計画に基づいて、水防訓練の実施や水防資材の充実など適切な設備管理を行う。	安心安全課
④ メール配信サービスによる防災情報の提供	「知立市すぐメール」登録者を増やすため、HP等の啓発だけではなく防災訓練などのイベント時に登録活動を実施。	安心安全課
⑤ 住宅等における雨水貯留施設の設置推進	市内宅地等に雨水貯留浸透施設設置工事を行う人へ補助金を交付する。また、イベント時等での啓発活動を検討する。	土木課
⑥ 学校・保育園等における熱中症対策の強化	熱中症事故防止の為、各校に温度計や熱中症計を設置し、生活活動や運動を行う際の指針とする。保健の授業や学級活動の時間に、熱中症に対する知識と正しい理解を児童生徒が学ぶ。養護教諭を中心に、教職員への熱中症に対する研修を各校で行う。	学校教育課、教育庶務課
	既設の空調設備での適切な室温管理による予防とともに、チラシを作成し保護者あてに配布することで、保護者、保育士ともに熱中症予防についての理解を深め、対策に努める。	子ども課
⑦ 熱中症への対応に対する情報提供の強化	熱中症リスクが高くなる時期にホームページなどで注意喚起を実施する。	健康増進課、環境課
<b>(2) 健康で環境に優しい暮らしの促進</b>		
① 学校給食における食育の推進	給食を通して、地産地消、食品ロス問題、自然環境保全など多様な分野への興味・関心を向上するよう努める。児童生徒給食委員会が、地産地消メニューの紹介や食品ロス呼びかけポスター作成・掲示等の啓発活動を行う。	学校教育課、子ども課、教育庶務課
② 食育計画の推進	知立市保健対策推進会議の開催。食育推進計画に基づいて、関係各課と連携を図り、適正な施策実施・見直しを行う。	健康増進課
③ JA等との連携による地産地消推進	JAや農業関連団体と連携し、生産物の販売所の設置検討や、飲食店舗（農カフェ、レストランなど）の設置を検討する。	経済課

基本目標5「学びやつながりを大切にするまちづくり」に対する主要施策の概要

■実施施策一覧

取組項目	施策説明	担当部署
<b>5-1 環境に関する情報を手に入れる</b>		
<b>(1) 環境に関する情報発信</b>		
① 市内環境に関するモニタリング結果の公表	モニタリングを継続する。また、大気や水質などの測定結果は「知立の環境」を作成し、HP等で公表する。	環境課
② メール配信サービス等による緊急情報の発信	典型7公害に起因して広範囲で生命・財産の危険が予見される場合にメール等様々な方法で情報を発信する。	環境課、安心安全課
<b>(2) 市民や事業者への助成情報の提供</b>		
① 市民に対する身近な環境政策情報の発信	省エネセミナーなどの環境負荷軽減取り組みに関することや温暖化対策設備の補助金、イベントなどの情報をホームページ等で発信する。	環境課
<b>5-2 環境について学ぶ</b>		
<b>(1) 子どものころから環境に親しむ機会づくり</b>		
① 学校・保育園等での環境学習の強化	小学校においては、生活科や理科、社会科、総合的な学習の時間等を活用し、保育園においては日々の保育の中で、環境について考えたり、体験する時間を設ける。	学校教育課、子ども課
② 学校・保育園等でのリサイクル活動の推進	小学生対象に施設見学や出前講座の実施を検討する。冊子「ごみのゆくえ」を配布し、学校生活における資源回収や再利用を強化する。保育園においても、資源回収及び再利用の推進を図り、環境学習を強化する。	環境課、学校教育課、子ども課
③ 地域や事業者と連携した環境学習機会の創出	企業の環境学習プログラムや、環境団体が行うイベントの情報を保育園・学校に提供し、実施検討を行う。	環境課
<b>(2) 市民・事業者の環境学習機会創出</b>		
① 環境に関する出前講座等の積極的な実施	ゴミや温暖化対策等、環境部局が実施している業務に関する内容の出前講座を実施する。	環境課
② 環境美化推進員の拡大	3-3(1)③の施策と同じ	環境課
③ 各種学習機会に関する情報提供の強化	生涯学習ガイドブックや広報等を通して、出前講座やその他環境学習機会の情報提供を行う。	生涯学習課・ツ課
<b>5-3 多主体の連携・協働を図る</b>		
<b>(1) 環境活動団体との連携・支援</b>		
① 知立市まちづくり推進事業やGCF活用事業補助金による活動支援	事業に関する周知を広く行い、応募しやすい環境を整える。ただし、提案事業の応募状況など、ニーズに応じて制度の改廃を検討する。	協働推進課

取組項目	施策説明	担当部署
② 市民活動団体が交流できる機会の創出	知立市ホームページ上で、掲載希望環境活動団体を募り、他団体とのネットワークや交流のきっかけとなるような情報発信を検討する	環境課
③ 市民環境活動に対する安全対策の支援	町内会・ボランティア活動に対し、保険を掛け、参加者が安心して活動できるよう支援する。	協働推進課
(2) 市民・事業者との連携・協力体制の構築		
① 事業者の取り組む環境活動の情報発信	5-3(1)②の施策と同じ	環境課
② 広域連携による市民活動等の表彰制度の検討	5-3(1)②の施策と同じ	環境課
③ 事業者とのパートナーシップの形成	事業者と環境（SDGs、再エネ、教育等）に関連した協定を締結する。	企画政策課、環境課
5-4 環境にやさしい行政を目指す		
(1) 行政活動における環境負荷の削減		
① 知立市エコプランに基づく省エネ活動の展開	事務事業編の進捗管理を行い、必要に応じて改定を実施する。改定にあたっては、国の方針を踏まえ、行政活動による環境負荷軽減を目指す。	環境課
② クールビズ・ウォームビズの継続的な実施	5-4(1)①と同じ	環境課
③ 電力の地産地消、環境にやさしい電力や物品の調達を行う	地域内で生み出された再エネの使用を推進することで、エネルギーの地産地消に努める。また排出係数を考慮した電気事業者の選択や環境配慮評価を導入した物品調達に努める。	財務課
(2) 公共施設における環境配慮の促進		
① 学校施設等における積極的な木材の活用	大規模改修時に建築部局より必要の範囲内で積極的に県内の間伐材を利用することを提案し、各施設管理者と協議を行いながら利用推進を図る（下駄箱や腰壁等）	建築課、各施設管理課
② 公共施設の効率的な更新と省エネ設備等の導入	公共施設等総合管理計画及び公共施設保全計画に基づき計画的に更新する。大規模改修時にはLED照明や高効率空調等の省エネ設備を積極的に導入する。	財務課、建築課、各施設管理課
③ 透水性舗装等の導入による災害対応力の強化	公園の整備や歩道の改良又は新設時に透水性舗装を積極的に導入する。	土木課、都市計画課